

令和4年12月24日 4時30分
秋田河川国道事務所
岩手河川国道事務所

大雪に伴う防災情報（第2報）

国道46号の予防的通行規制（全面通行止め）

12月24日（土）6時00分に解除の見込み

国道46号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため、令和4年12月23日（金）22時00分から予防的通行規制（全面通行止め）を実施しておりますが、**令和4年12月24日（土）6時00分には通行止めを解除できる見込み**となりましたのでお知らせします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、いましばらくお待ち下さい。
今後の気象情報・道路情報にご注意下さい。

1. 通行規制の概要

国道46号 道の駅「雫石あねっこ」～仙岩管理所 通行止め（約15km）
規制開始日時 12月23日（金）22時00分
解除見込み日時 12月24日（土） 6時00分

2. 通行止め区間

別添位置図のとおり

<記者発表会：秋田県政記者会・岩手県政記者クラブ>

<問い合わせ>

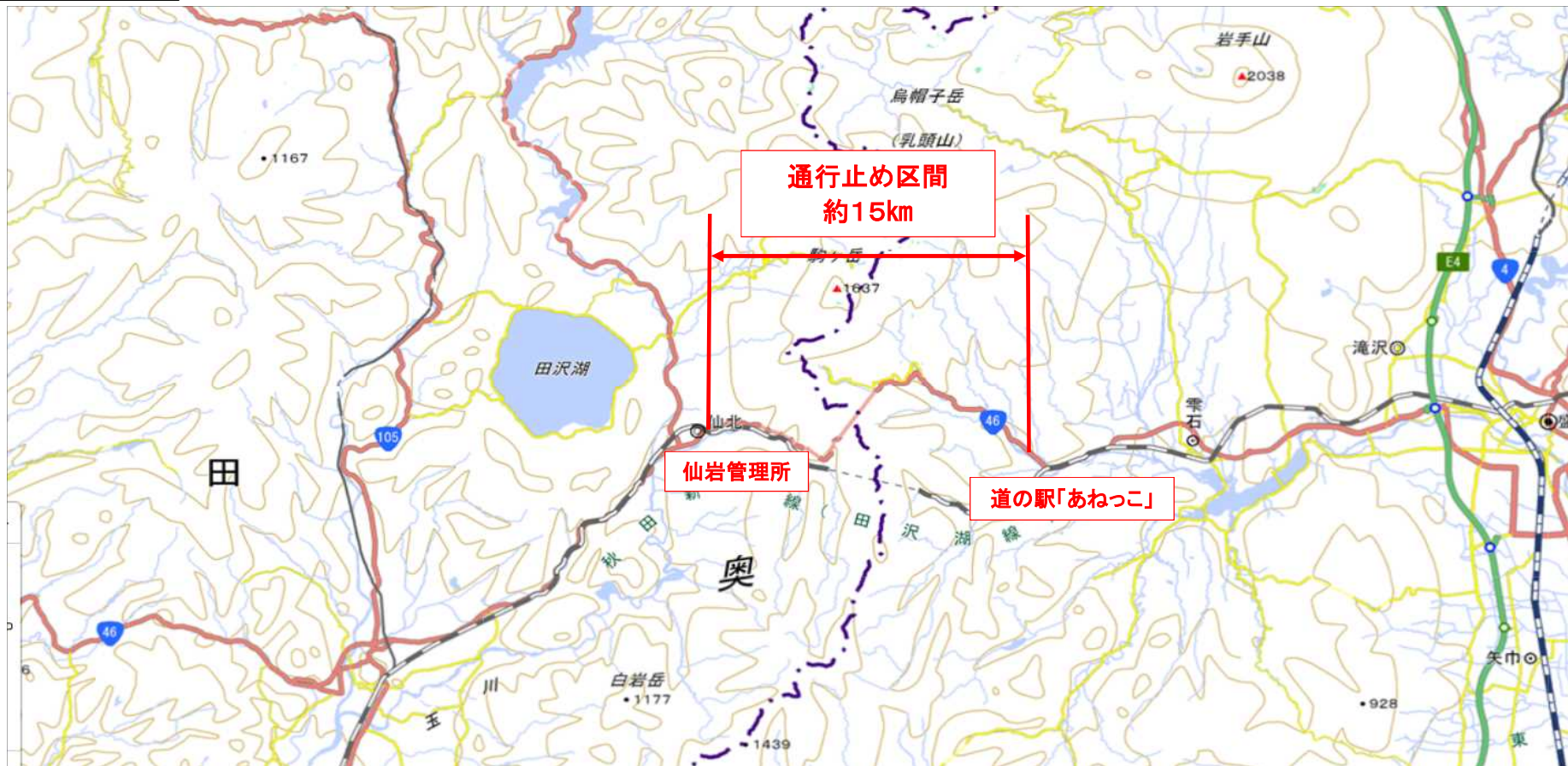
【秋田県内の国道46号に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（道路） 山本 賢（内線205）
TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405

【岩手県内の国道46号に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
副所長（道路） 高橋 朋昭（内線205）
TEL：019-624-3131（代表）FAX：019-624-7231

通行止め区間



出典: 地理院地図に通行止め箇所等を追記して掲載